

令和7年度 学 校 経 営 計 画

1 学校教育目標

自立と社会参加に必要な力を身に付け、社会の一員として健康で心豊かに生きる人を育てる。

《校訓》 明るく 仲よく たくましく

2 学校の特徴

本校は知的障害や肢体不自由のある児童生徒を対象とし、一人一人の自立と社会参加を目指して教育を行う特別支援学校である。医療的ケアが必要な児童生徒には看護職員を配置し、通学して教育を受けることが困難な児童生徒には訪問して教育を実施できるようにしている。

- (1)「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を基に、小学部、中学部、高等部が相互に連携し、一貫した連続性のあるきめ細かな教育活動の実践に努めている。

＜小学部＞ 日常生活に必要な基本的生活習慣を身に付け、健康な心身を育み、主体的に活動に取り組めるようにする。

＜中学部＞ 生活に必要な基礎的な学力と体力の向上を図るとともに生活経験の拡大に努め、社会参加への意欲や態度を育てる。

＜高等部＞ 卒業後を見据え、生活する力や働く力を育てるために必要な知識・技能・体力を身に付け、社会参加へのさらなる意欲・態度を育てる。一人一人に応じた進路支援を行うとともに丁寧なアフターケアを行う。

- (2) 地域の学校との交流及び共同学習や校外学習、地域奉仕活動等を実施し、社会性の育成を図っている。

- (3) 砺波地区における特別支援教育の「地域のセンター校」として南砺市、小矢部市の幼保、小、中、高等学校等からの教育相談や支援の充実に努めている。

- (4) 児童生徒、家族、地域のニーズに応じ、医療・福祉・労働等の関係機関と連携した支援を行っている。

3 学校の現状と課題

本校では、障害の多様化や重度重複化が進む中、生活経験の拡大や将来の自立と社会参加に向け、児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた教育実践が求められており、それぞれの障害に対する教員の専門性のさらなる向上が必要であると考えている。保護者や家族、関係機関、地域の協力を得ながら「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を進め、担当者間で連携を図りながら知的障害や肢体不自由それぞれの障害の特性に応じたきめ細かな教育活動の実践に日々努めている。

今年度は、地域社会で活躍する卒業生のアフターケア等から見える成果や課題を基に、児童生徒が自らの学びを活かして地域社会に積極的に関わろうとする早期からのキャリア教育を効果的に推進するために、一人一人の実態や発達段階に応じたよりよい単元計画（評価計画）づくりの在り方について検討、改善し、児童生徒が学びの成果を日々の生活に活かすことができるようにする。また、近年の自然災害の甚大化、事件・事故、感染症等の学校安全及び学校保健に係る対応力の向上を目指し、様々な想定から危機管理マニュアルの更新、改訂等を行い、教職員の危機管理意識の向上とともに学校の危機管理体制の充実に努める。

学校生活においては、登下校を含む安全確保と健康管理、主体的に学ぶことにつなぐための実態把握と児童生徒の教育的ニーズを適確に捉えた学習指導、生活指導、進路指導、教育効果を高めるための ICT 機器や教材を活用した適切で効果的な指導の充実に努める。加えて肢体不自由のある児童生徒に対応するための施設設備の整備を継続的に進めるとともに、個々の障害や疾病に起因した突発的に発生する事態に備えて、適切かつ速やかな対応ができる学校組織を確立していくことが必要である。また、インクルーシブ教育の推進に向けて、児童生徒の社会参加に向けて、引き続き特別支援教育のセンター校として、自らが専門性を高めながら地域の学校の支援に当たり、特別支援教育の理解啓発を図る役割を果たしていきたい。

4 学校教育計画

項 目		目 標 ・ 方 針 及 び 計 画	
1	学習活動	目標	<全学部> ○個々の障害の状態や特性を十分に把握し、キャリア教育の視点を踏まえ、多様な教育的ニーズに対応した適切な指導内容や方法を工夫する。 <研修部> ○児童生徒一人一人が自己肯定感を高め、自身の思いや学びの意味、将来とのつながりに気付くことができるような「振り返り」の視点をもった授業実践や、単元目標、評価規準、単元計画（評価計画）の改善を通して、児童生徒が主体的に学びに向かう力を育成する。
		計画	<小学部> ○児童が社会で自分らしく、生き生きと力を発揮するために、家庭生活や地域生活につながる学習である生活単元学習の単元について、付けたい力を明確にし、地域との連携の仕方やねらい、学習内容について検討したり、見直したりする。 <中学部> ○将来の自立した社会生活を見据え、生徒自身の夢や希望を基に、各教科との関連を図りながら取り組む、余暇活動や家庭生活に関する学習の指導の在り方を研修し、授業等で実践する。 <高等部> ○作業学習を中心に、昨年度に続いて、地域の外部講師の招聘や地域事業所の活用により専門知識や技能、地域の特色を学んだり、学んだことを生かしたりする学習活動を推進する。 <研修部> ○学習指導要領より単元で取り扱う教科等、段階、内容の整理を基に、<u>児童生徒の実態や発達段階に応じた単元目標や評価規準、学習内容を設定し、「振り返り」に視点を置いて単元計画（評価計画）の作成</u>を行う。この取組では、キャリア教育の視点から、「自らの学びを自覚する」「自己の変容に気付く」「次の学びにつなげる」「学びを生活に活かす」を意識し、単元の目標にせまる授業の実践を通して教員間の検討及び共通理解を図り、よりよい単元（題材）づくりを進める。
2	学校生活	目標	<保健部> ○児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、疾病予防の意識や予防スキルの向上を図る。また、疾病や事故等を未然に防いだり、緊急時に迅速な対応をしたりすることができるよう、教職員の危機管理意識や対応力の向上を図る。 <生徒指導部> ○危機管理マニュアルの充実を図るとともに、教職員の防災等に対する危機管理意識や対応力の向上を図り、保護者と情報を共有する。
		計画	<保健部> ○感染症の予防対策を継続するとともに、疾病予防の重要性を児童生徒、教職員や保護者に周知する。 ○<u>感染症対策や校内救急体制等の学校保健に係るマニュアルの見直しを図る</u>とともに、心肺蘇生法や各種の対応訓練を実施し、緊急時に適切な対応ができる体制を整える。 <生徒指導部> ○<u>学校安全に係る危機管理マニュアルの充実を図り、教職員が緊急時に適切な行動を取れるように周知</u>する。 ○教職員の災害時の対応力を養うため、医療的ケア実施中の児童生徒の避難誘導の訓練を行う。 ○災害等で児童生徒が帰宅できなくなった時を想定し、児童生徒の安全な引き渡しができるように、教職員・保護者に周知する。

3	進路支援	目標	○生徒や保護者が早い段階から卒業後の生活や進路先について考えられるようにし、児童生徒の進路支援について保護者の理解と協力が得られるようにする。 ○小学部、中学部、高等部のそれぞれの段階ごとに一人一人の児童生徒の進路希望に合った目標を定め、学校全体で計画的、組織的な進路支援を行うことができるよう、教員のニーズに応じた研修の在り方を検討する。
		重点3⑥ 計画	○生徒や保護者がより具体的なイメージをもって進路先について考えられるよう、<u>生徒や保護者を対象にした研修会を設定したり、地域の障害福祉サービス事業所に関する情報を集約した冊子を作成し、進路学習や保護者懇談会で活用</u>したりする。 ○教員が効果的な進路支援を行えるよう、生徒や保護者対象の研修会への教員の参加を促進するとともに、<u>アフターケアや就業体験等で得られた進路支援に関する情報を整理して積極的に周知</u>する。
4	特別活動	目標	○学部の子を超えた集団活動を通して、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。 ○児童生徒会執行部を中心に児童生徒全体が主体的に取り組むことができる活動の推進を図る。
		計画	○児童生徒会執行部が中心となり、児童生徒主体で取り組む活動を計画的に実施する。
5	その他	目標	<教務部> ○本校の教育活動について、地域の人々に理解と協力が得られるよう情報を発信して地域との交流を図る。 <総務部> ○PTA活動において、会員のニーズを考えながら会員相互の交流の機会を設定し、PTA活動の活性化を図る。 <教育相談部> ○特別支援教育コーディネーターや教育相談部員の資質向上を図りながら、校内及び地域支援の充実を図る。 <情報図書部> ○児童生徒や家族の教育的ニーズを的確に捉え、適切かつ丁寧に指導・支援を行うためにICT機器や教材を利活用する。
		計画	<教務部> ○本校の教育活動を地域に周知するため、運動会や学習発表会、学習参観等の学校行事、地域との交流について各学部、分掌と連携しながら情報を発信するとともに、地域や関係機関住民の来校や参観を促し、本校への理解を深めてもらう機会を設ける。 <総務部> ○PTA行事を通じてPTA会員の直接交流の機会をもつとともに、研修視察・学部活動・研修会など、地域の専門の人材の協力を得ながら、児童生徒・保護者の余暇活動や卒業後の生活などに関するニーズに応じた活動を企画・運営する。 <教育相談部> ○本校の児童生徒が学びやすい環境になるよう、教員に向けて、日頃の授業や学級運営などで役立つ具体的な支援の提案や、相談内容に関する資料の提供を行い、校内支援の充実を図るとともに、校内での教職員間の連携を図る。 ○ケース会議やサポート会議等を効果的かつ計画的に実施するよう努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、校内及び地域の児童生徒への適切な支援をつなげていく。 <情報図書部> ○教育用クラウドサービスの有用な活用や1人1台タブレット端末(iPad)をはじめとするICT機器の教師の活用指導力の向上と児童生徒の活用を目指し、教育用クラウドサービス活用に係る研修やICT機器の使い方等の講習会、教員のニーズに応じた有用な情報を発信する。

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

令和7年度 となみ総合支援学校アクションプラン - 1 - <研修部>		
重点項目	学習活動	
重点課題	今の学びを将来につなぐ深い学びの在り方について ～児童生徒が学びの意味や将来とのつながりに気付く単元づくりを通して～	
現 状	本校では2年計画で学校課題研究を行っている。1年目の令和6年度は、児童生徒が「目標を達成できた」「分かった」と気付き、「もっと知りたい」「さらに挑戦したい」という次の学びの意欲を高めることができるよう、「振り返り」に焦点を当てた授業づくりに取り組んだ。 取組の成果として、児童生徒の「自ら目標を設定して主体的に学習に取り組む様子」や「自身の学びの過程や変容を自覚する姿」が見られたが、単元の目標達成や学びを生活に活かす力につなげる単元づくりが学校課題研究の2年目の課題として挙がっている。	
達成目標	小学部・中学部・高等部の各研究グループで、振り返りの視点を柱にした単元計画の作成及び授業実践に係る検討会の実施	1単元（題材）につき3回以上
方 策	・全体研修会を実施し、研究主題と前年度の取組の課題について共通理解を図る。 ・キャリア教育の推進に当たり、進路支援部と連携して進路支援及び生活支援に係る情報を活用する。 ・単元計画の作成及び授業実践は、児童生徒が「自分の思いと学びの意味」や「将来とのつながり」に気付くことができるように、効果的な「振り返り」を大切にする視点で進める。 ・単元づくりでは、外部講師を招いて講演会を実施し、本研究について助言をいただく。 ・研究の成果と課題は、各学部の研究グループで整理して学部ごとにまとめる。また、「児童生徒が自身の思いや学びの意味に気付く、将来とのつながりを実感できた事例」や「児童生徒が主体的に学び、生活や将来に活かそうとする姿が見られた事例」等を学校全体で共有し、日々の授業実践に活用する。	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

令和7年度 となみ総合支援学校アクションプラン - 2 - <生徒指導部・保健部>		
重点項目	学校生活	
重点課題	危機管理マニュアルの充実による災害、事件・事故、感染症等の学校安全及び学校保健に対する教職員の危機管理意識の向上と危機管理体制の充実	
現 状	本校では、災害、事件・事故、感染症等の発生時に備え、様々な想定で対応訓練を実施している。各対応訓練に係る対応マニュアル等は担当分掌で管理し、その都度、見直し、更新しているが、関係書類が一元集約できておらず、危機管理体制が十分とはいえない状況にある。また、毎年、対応マニュアルごとに内容の見直し、更新を図っているが、近年の自然災害の甚大化、事件・事故、感染症等の発生状況から、これまで以上に様々な想定で対応マニュアルを充実させる必要がある。	
達成目標	<生徒指導部> ①学校安全に係る対応マニュアルを更新、集約して「危機管理マニュアル」（新）に統合し、学校の危機管理体制の充実を図る。 ②「危機管理マニュアル」（新）の配備により、学校安全に係る危機管理意識が高まり、各対応についておおむね理解できた教職員の割合（アンケート調査の実施）	<保健部> ①学校保健に係る対応マニュアルを更新、集約して「危機管理マニュアル」（新）に統合し、学校の危機管理体制の充実を図る。 ②「危機管理マニュアル」（新）の配備により、学校保健に係る危機管理意識が高まり、各対応への自信が高まった教職員の割合（アンケート調査の実施）
	①100% ②70%以上	①100% ②70%以上
方 策	・火災・震災・不審者対応・行方不明等の学校安全に係る既存の危機管理マニュアルについて、様々な事案や想定からの見直しを行い、構成や内容の充実を図る。 ・保健部が作成するマニュアル等と統合した「危機管理マニュアル」ファイル（新）を作成し、要所に配備することにより、危機管理体制の充実を図る。 ・教職員アンケートにより、理解度チェックを行い、学校安全に係るマニュアルをPDCAサイクルで更新する体制を整える。	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

令和7年度 となみ総合支援学校アクションプラン - 3 - <進路支援部>	
重点項目	進路支援
重点課題	キャリア教育の推進に向けたアフターケア及び就業体験等の進路支援情報の効果的な活用
現 状	進路支援に関する情報活用については、主に高等部の教職員を対象に、保護者を対象とした研修会「先輩保護者に学ぶ」への参加の促しや「進路の手引き」を配付して将来の社会生活に向けて身に付けたい力や進路決定までの流れを示して、小学部から高等部までの進路支援の在り方を共有できるようにしている。しかし、高等部を含め、進路先と関わる機会の少ない教職員は、高等部卒業後の就労生活に触れることが少ないため、各学部の学習がキャリア教育のどの位置付けかという意識をもちづらく、児童生徒の社会参加と自立に向けて意識を高める関わりや学習活動の設定などが不足している。
達成目標	<生徒>高等部卒業後の姿をイメージし、希望、目標、課題を意識できる学習活動の充実 ・進路学習会「先輩と語ろう」の事前、事後学習及び教材作成の改善 ・アフターケア及び就業体験の情報を活用した学習活動の設定（高等部各学年）
	<教員>児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進するための進路関連情報の提供 ・アフターケア及び就業体験など、卒業後の生活に関する情報提供 ・進路関連情報の提供によるキャリア教育への教員の意識向上（アンケート調査の実施）
方 策	・進路学習会「先輩と語ろう」の事前学習で、先輩の就業体験の様々な事例やアフターケアの情報等を生徒に提供するなど、在校生徒が興味、関心を高め、先輩の講演及び質疑応答が活発なものとなるよう効果的な指導、支援を行う。また、各学年・学習グループで行っている振り返りを生徒全員が共有できるようにする。 ・深い学びにつながる単元づくりに向けて、アフターケアや就業体験等の情報を整理した教材を作成し、授業で生徒が活用できるようにする。 ・前期及び後期の就業体験やアフターケアの実施後、教職員に向けて生徒や保護者、事業者の担当者から得た情報をもとに、将来の社会生活に向けた学習がどのように卒業後の生活に生かされるかについて、「進路の手引き」の冊子と関連付けて、成果と課題を具体例を示して情報を共有する。 ・進路関連情報の提供による教職員のキャリア教育に対する意識の変化や更に得たい情報等をアンケート調査で把握し、よりニーズの高い情報を提供する。

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)